



● 草の根パートナー型

平成24年度第1回 採択内定案件

<b>I. 提案事業の概要</b>	
1. 対象国名	ミャンマー
2. 事業名	災害危険地域における防災能力向上支援プロジェクト
3. 事業の背景と必要性	当該国では、サイクロン・ナルギス（2008年）による甚大な被災を契機として、政府により国家防災計画が策定され、学校教育における防災授業も正規科目として導入されるようになった。しかし、導入後間もないため、教員や地域住民の多くはまだ防災に関する十分な知識を有しておらず、特に対象地域においては、交通インフラが未整備なことによる研修機会の不足や防災教材の未整備により、継続的な防災活動を実施できずにいる。本提案事業では、ナルギスで甚大な被害を受け、かつ津波や風水害のリスクを抱えるエヤワディ地域及びヤンゴン地域を対象とし、学校や地域住民の防災能力（意識と知識、技術）の向上と、防災活動が持続的に運営される仕組みの形成を目標に実施する。
4. プロジェクト目標	学校や地域住民の防災能力（意識と知識、技術）が向上し、防災活動が持続的に運営される仕組みがモデルとして形成される。
5. 対象地域	ミャンマー連邦共和国 エヤワディ地域、ヤンゴン地域
6. 受益者層 (ターゲットグループ)	対象地域の学校教員及び生徒、地域住民、社会福祉・救済復興省救済復興局（RRD）職員、県教育長（TEO）事務所職員
7. 期待されるアウトプット及び活動	<p><b>&lt;アウトプット&gt;</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 対象の学校教員、生徒、地域住民の基礎的な防災知識と実践的な防災活動のノウハウが普及する。</li> <li>2. 学校と地域の連携による防災活動センターが稼働するための人・モノ・場所が整う。</li> <li>3. 地域に根付いた防災教育/活動が「防災活動センター」を通じて持続的に実施されるようになる。</li> <li>4. 政府関係者の防災知識と地域での防災活動への理解・意識が向上する。</li> </ol> <p><b>&lt;活動&gt;</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.1. 陸上移動式防災教室もしくは水上移動式防災教室により、対象地区内の学校（主に高等学校）を訪問し、学校教員、およびリソース・パーソンとなる地域住民を対象とした防災の基礎知識の普及と避難マップや避難訓練を含めた実践的な短期防災トレーニングを含めた防災トレーナー養成トレーニング（TOT）を実施する。</li> <li>1.2. 上記のトレーニングを受講・修了した教員や住民を中心として、生徒や他の住民への防災トレーニングを実施する。</li> <li>1.3. 訪問校において移動式防災教室終了後に学校に配布する教材等の管理と継続的な防災教育を行う際の管理責任者として防災主任を選出する</li> <li>2.1. 実用的で持ち運びの可能な防災教育教材模様の簡易版「防災教育教材キット」及びその説明書を開発する。</li> <li>2.2. 対象地区において学校教員、PTA役員、あるいは地区役員等から防災活動センターを運営していく防災リーダーを選定する。</li> <li>2.3. 対象地区内に、各校・地域の防災活動に関するネットワークのハブとなる防災活動センターについて、学校や図書館等の施設の活用に向けた協議・調査を行った上で選定する。</li> <li>2.4. 防災教育ガイドブックと共に「防災教育教材キット」を対象地区内の全ての防災活動センターと対象校に配備する。</li> <li>2.5. 防災リーダー及び防災担当主任に対して、「防災教育教材キット」の活用を含めた防災リーダー研修を実施する。</li> <li>3.1. 防災活動センターにおける活動計画を教員や住民と共に策定する。</li> <li>3.2. 計画に基づき、防災訓練などを含めた防災教育活動を実施する</li> <li>3.3. 活動で得た知見・教訓を学校間で共有し相互の能力向上を目的として、防災活動センターにおける定期的な防災研修・ミーティングを実施し、各校の防災トレーニングの状況をモニタリング、共有する。</li> <li>4.1. 中央省庁および対象地にあるRRDの県事務所とTEOに防災教育教材キットを含めた防災教育教材を配備する。</li> <li>4.2. 対象地のRRD事務所職員、TEO職員への防災活動センターでの活動内容の共有と、防災トレーニングを実施する。</li> <li>4.3. 成果1や2、事業全体を含めた本事業で得た知見・教訓を国レベルの防災・教育関係者と共有するためのワークショップを開催する。</li> <li>4.4. 防災活動センターの活動内容を含め、ワークショップで共有された知見・教訓等を冊子としてとりまとめ、広く普及を図る。</li> </ol>
8. 実施期間	2013年10月～2016年3月（2年6ヵ月）
9. 事業費概算額	49,982千円
10. 事業の実施体制	SEEDS Asiaとミャンマー工学会（カウンターパート）が中心となって事業を実施する。社会福祉・救済復興省救済復興局は監督官庁。また教育省、地域（Division）、県（Township）、村レベルの政府関係者とも協力連携を行う。JICA関西、JICAミャンマー事務所との連携を図る。
<b>II. 応募団体の概要</b>	
1. 団体名	特定非営利活動法人 SEEDS Asia
2. 活動内容	主にアジアにおける、住民参加型アプローチをベースとして環境問題の改善や防災ならびに災害救援に関する事業を行っている。